

## ひとり親家庭等の方へ ファミリー・サポート・センター 利用料の一部を助成します

ファミリー・サポート・センターは働く方々の仕事と子育ての両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい方（利用会員＝生後6か月から小学校6年生までのお子さんを育てている方）と、育児の援助を行いたい方（提供会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

流山市では、ひとり親（父子・母子家庭等）又は養育者（両親が育てることができない児童を養育している方）の就労支援と育児の負担軽減を図るため、**流山市ファミリー・サポート・センター利用料の助成をしています。**

助成対象者＝本市に居住する流山市ファミリー・サポート・センター利用会員のうち、ひとり親又は養育者の方。（児童扶養手当支給に準じる所得制限があります。）

助成額＝利用会員が提供会員に支払う費用のうち、報酬額の2分の1（10円未満の端数は切り捨て）の額（1月当たりの限度額3万円）助成金の支給は、認定申請をした日以後の援助活動について行います。

助成手続き＝助成を受けようとするときは、受給資格についてあらかじめ認定申請が必要です。

※手続きの方法や所得制限等の詳細については、子ども家庭課へお問い合わせ下さい。

### 利用料助成のお問合せ及び申請の窓口

流山市子ども家庭部 子ども家庭課

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

TEL 04-7150-6082（月～金、8時30分から17時まで）

※ファミリー・サポート・センターの入会と利用料助成の認定申請は、場所が違いますので、ご注意下さい。

流山市ファミリー・サポート・センターの詳細については、下記へお問い合わせください。

#### 【流山市ファミリー・サポート・センター】

〒270-0111 流山市江戸川台東1-4 江戸川台駅前庁舎1階

開館時間：午前9時から午後17時

休館日：第2を除く土曜日・日曜日・祝日・

年末年始（12/29～1/3）

TEL / FAX 04-7153-4151

#### 【おおたかの森ファミリー・サポート・センター】

〒270-0114 流山市おおたかの森東1丁目2-1

ライフガーデン流山おおたかの森3階302

開館時間：午前9時30分から午後16時30分

休館日：水曜日・第2・5土曜日・日曜日・祝日・

年末年始（12/29～1/3）

TEL / FAX 04-7199-2282